

TAX INFORMATION 税のたより

軽自動車の廃車・譲渡などの手続きをお忘れなく

軽自動車は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。お持ちの軽自動車を売却・廃車または住所等の変更があったときは、必要な手続きを行ってください。（下表参照）

手続きを行わないと軽自動車税が課税されたり、所有者のお手元に納税通知書等が届かないなどトラブルの原因となります。

なお、これらの手続きを業者など他の方に依頼された方は、確実になされているかどうかを確認してください。

注意事項
売却・譲渡・盗難等で、現在所有していても、手続きをしないと登録された状態のまま、課税の対象となります。

問い合わせ先
役場 税務課
内線 176

軽自動車税に係る住所変更等の届出先

車 種	届出場所	持ち物
原動機付自転車	役場 税務課	印鑑および標識
軽自動車 (軽二輪および三輪・四輪)	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 昭和区八事富士見1603番地 ☎(833) 3551 テレホンサービス ☎(833) 4343	左記へお尋ねください。
小型二輪自動車	中部運輸局 愛知運輸支局 中川区北江町1丁目1番地の2 ☎050(5540) 2046	

公立尾陽病院の現況をご報告申し上げます。

昨今の全国的な医師不足(医師偏在)のあおりを受け、公立尾陽病院では昨年度から医師の退職、派遣元大学からの医師引き揚げが相次ぎ、後任の医師派遣も受けられず、大変厳しい状況に置かれることになりました。大学自体も医師不足でありまして、このような状況は日本各地で起きている現象であります。このような状況に至った主因は、厚生労働省の定めた新臨床研修医制度であると一般的に考えられています。全国各地には医師不足から、経営が悪化し、やむなく閉鎖に追い込まれた自治体病院もすでに数多くあります。

厚生労働省の定めた新臨床研修制度とは、初期の研修を大学以外に一般病院でも行えるようにしたもので、この制度の影響で多くの研修医が大学ではなく、大都市の大規模病院(500床以上の病院)での研修を希望し、大学から医師が大幅に減少したことが大学の医師派遣機能に負の影響を与えたと考えられています。

このような事情から、199床の当院では本年度4月から救急告示病院の取り消し、また、診療の大幅な縮小を余儀なくされ、地域の皆様には多大なご迷惑をおかけしてまいりました。

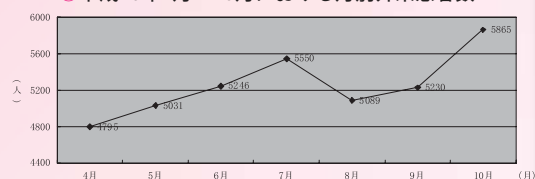
しかしながら、本年度に入ってから、大学医局関連以外からの医師確保努力などによって、常勤医師、非常勤医師の着任が進みつつあり、5月からは内科・眼科の救急再開、内科の午後診療の再開、7月からは取り消していた救急告示病院の再認可を受け、通常の救急業務が可能となり、かつの病院機能の回復に向いつつあります。

病院経営の建て直しといたしましては、医師確保に向けたさらなる行動、職員の各種手当等の減額による経費削減などを行っています。

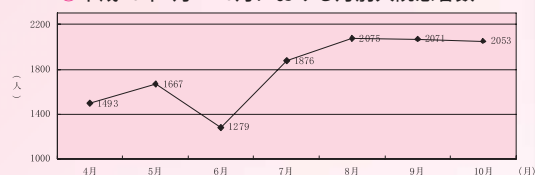
中規模病院だからできる、大規模病院にできない迅速な診断、きめ細かい治療を目指して、職員全員が患者様の満足できる医療を目指して日夜努力していますので、今後も公立尾陽病院をよろしくお願い申し上げます。

病院長 川口 正展

●平成20年4月～10月における月別外来患者数



●平成20年4月～10月における月別入院患者数



公立尾陽病院 からの お知らせ

